

横芝光町学校適正配置等検討委員会
第 2 回 総務調整分科会会議録

- 1 開 会 平成30年1月15日 午後1時30分
- 2 場 所 横芝光町町民会館 会議室A
- 3 会議日程
 - (1) 開 会
 - (2) 総務調整分科会長あいさつ
 - (3) 説明及び協議 説明事項
両分科会における検討結果について
答申素案について
- 4 出席委員 4名
同席者 2名（委員長、副委員長）
- 5 出席職員 横芝光町教育委員会 教育長 齋藤 明
事務局 教育課長 椎名 富士男
教育課副課長 石井 圭次
教育課総務班 川島 文夫

事務局 ただ今から「第2回横芝光町学校適正配置等検討委員会総務調整分科会」を開会いたします。

開催にあたり分科会長よりご挨拶いただきます。

（ 挨拶 ）

続きまして、次第の3、説明及び協議に入ります。

議長につきましては分科会長にお願いします。

分科会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。始めに説明事項について、事務局の説明をお願いします。

教育長 （事務局より以下の点について説明）

- ①平成23年度から現在までにおける学校適正配置を検討した経緯と経過
- ②学校適正配置の基本的な考え方
- ③学校適正配置の基本方針は過小規模校の解消
- ④学校適正配置に関する検討委員会の設置
- ⑤学校適正配置等に関するアンケート調査の実施と結果の運用

- ⑥学校適正配置等検討委員会の協議内容等
- ⑦学校適正配置等検討委員会の会議スケジュール
- ⑧学校統合の手続き例

分科会長 続いて両分科会における検討結果について、事務局の説明をお願いします。

教育課長 (事務局より配布資料の説明)

分科会長 説明のありました件についてご意見等があればお願いします。

委員 A 資料の中の、4の東陽小と日吉小、白浜小の統合はとあるが、この表記では誤解を受ける。新規の校名で統合でないと。また、光分科会は12月中に分科会が開かれるものと認識していたので分科会を開催すべきと思います。要は光分科会の結論を出し切っていないので。

教育長 原則として10回の開催をもって答申を迎えたいと説明しているところです。重要案件があっても開催が必要となれば3月末まで期間があるので、その場合開催は可能です。

委員 B 今、分科会を開催してもらいたいという問い合わせはあるのですか。

事務局 今のところはありません。

教育長 横芝分科会と光分科会の進み具合に開きが出てしまっています。このままでは光分科会の結論が出ないまま答申を作ることになってしまうので、この調整委員会で内容をまとめられればということです。

委員 A 9回の会議の時に、光分科会を単独で行うと認識していました。そう思っている委員もいるのではと思いますし、この場で調整するのではなく、光分科会をやはり開催すべきです。

校名の件は、東陽小のままで統合する内容にすると地域から吸収合併だと思われる。新しい校名で統合をするという内容にしないと。

教育長 吸収合併、対等合併するための適正配置を協議してもらっているではありません。子供達の事を第一に考えて学校統合をこの検討委員会で協議してもらっていると認識しています。

委員 C 校名の件ですが、10月の分科会では32年度に南条小が東陽小へ通うことは共通理解しています。校名については、そのま

まなのか新しくするのは、色々な意見が出ていたかと記憶しています。

副委員長 東陽小の校名を変えますか、との結論は前回の分科会ではそこまでの話までは行きませんでした。校名を新しくすることについては、はっきりしていないと思います。

委員 B 要は32年に校名を変えるのか、35年に変わるのかという結論を出すということですよね。

委員 A 現在の校名をそのまま使わずに、新しい校名にすることで進めていたかと。

委員 C 新しい校名にしてほしい、南条小が東陽小に行くときに。校名は一度だけ変えてと。そうしてほしいという意見は出ていましたが、結論まで出ていないと思います。

事務局 光分科会の方で決めなければいけないことは校名を変える時期のことですよね。

委員 A 却下されるかもしれないけれども、分校の件であったり、プレハブを建てることだったり。

委員 C でも、過小規模校の解消を協議しているのですから大総小と南条小の事を話し合っているのですよ。

事務局 光分科会では4校を一緒に統合しましょうと意見が出てはいますが、南条小は一緒に統合するまで待つてはられない状況ですから、先行して32年に統合しましょうと進めてきているはずですが。

委員 A それが決定事項かどうかはまとまってはいないかと。

事務局 それは前回の分科会では統一されているはずです。

委員 A あいまいな部分を無くすためにも、やはり光分科会を単独で開催しないとイケないのでは。

事務局 もし光分科会で決めなければいけない項目が校名を変える時期だけでしたら、次回の全体会の前に分科会を単独で開いて決めることは出来るかと思います。ただ、他の項目もあれもこれも決めなければということでしたら、話がまた戻ってしまうかと思えます。両方の分科会で協議してきたことを整理してみましたら、横芝分科会の方が進んでいるものの、お互いの協議してきた内容自体はそんなに違いはありませんでしたので、本日の

分科会の中で調整できればということです。

委員 B 仮に光分科会を開くのであれば、決める内容を絞らないと決めたいこともまた決まらなくなるのでは。

委員 A 決め方によっては、正直しこりを残すのではないのかと。

委員 C 話合いの中では、南条地区の理解をいただくためにも、35年度に小学校は1校にすると、ただ南条小の人数の事を考えれば直ぐにでも統合を進める、子供達のためにも。

教育長 検討委員会である程度の答申を頂かないと事務局としても動けません。理由が無ければ住民説明会も行えませんし、住民の共通理解の場としては、答申後の住民説明会の場になると思います。先程の周知されていないとありましたが、私から過去の経緯を説明しました件などは、広報誌などで周知されていると思いますし、議会でも質問がありましたし、答弁もしています。

委員 A 繰り返しですが、光分科会では全ての議論が尽くされていないと。色々な考えがあるのに出させないまま進めるのはどうかと。いずれにしても、東陽小のまま南条小が統合するとなると正直なところ遺恨を残すと思います。

委員長 横芝地域は、保護者や子供達の事を考えて統合を検討している、光地域は正直、村意識が強いからまとまらないのかな、と感じます。いずれにしても、光地域の委員さんに、校名を変える時期についてを投げかけておいて、会議に望めばどうですか。そうでないと、堂々巡りになってしまうのかなと。

副委員長 光だけ分科会を開くのでしたら、今この場で意見をいただくのも内容を絞り込まないと。

委員 A 基本的には光地域はまだ意見が出し尽くしていないと感じます。部活動の問題であったり、学校の適正配置について議論しているのですから。

委員長 横芝分科会の方でも、上堺小も一緒に統合をという意見は有りました。横芝地域も将来、小学校は1校が理想などの意見もありましたが、国の方針にもある過小規模校の大総小をどうするかを検討してきました。

教育長 趣旨説明で再三、過小規模校の解消を第一にと伝えているにも関わらず、なぜ光分科会では違う議論をしているのかが未だに

疑問に思っています。

委員 A 光分科会がなぜ4校一緒に統合の話をするようになったのかは、今後の東陽小の児童数の推移を示してくれたからです。これを見て東陽小が少なくなる、その場合に他の小学校を受け入れられると会議で議論したからです。

事務局 光分科会では、始めは南条と日吉小の組合せ、この組合せでは小規模校ぎりぎりの規模ですから、白紙に戻しまして、東陽小の全学年が1クラスになる35年を目途に全ての小学校を1校に統合、という議論をしました。ただ、南条小はそこまで待てない、直ぐにでも統合が望ましいとの説明から、先行して32年度に東陽小と統合する、その場合は南条小以外の学校がいつ統合するかが保証されないのでしたら、担保として東陽小と南条小の統合は新しい小学校にするため校名を変える、と議論してきています。

委員 B 次回の全体会議の前に32年度の統合の件と、校名の件の2点について、分科会を開けばよいのでは。

事務局 では、次回全体会の前に光分科会を開催させていただきます。この際に事前に関係する委員さんには、校名の件と時期について協議することを伝えます。

委員長 光分科会で校名の件を議論してますが、統合時に校名を変えた場合何か問題になることは。

教育長 32年に変えた場合、非常に厳しい、変えた場合は相当影響することが出てきますので。あと、35年に1校にするとしていますが、35年の統合は約束されることではありません。ましてや学校統合の話は23年から始まって、7年も掛かっているのですから。

事務局 校名についてですが、変えるとなると32年度は厳しいかと。例えば校名を公募してみたり、校歌の作成を依頼してみたり、32年4月に間に合わせるには、30年度から進めていかないと間に合わないのかなと思います。

副委員長 個人的に言わせてもらいますと、一般的には日吉にしても白浜にしても32年に校名まで変える必要があるのかとと思っているのでは、おおよその方々は適正配置の趣旨に合わせて考えて

くれるのではと。あと、光分科会はやはり開催しないとイケないのかなと思います。

(休 憩)

分科会長 それでは再開します。続きですが、次回の全体会の前に分科会を開催して協議をすることによろしいでしょうか。

副委員長 次の会議全体の時間はどの位取ることを考えていますか。

事務局 午後1時30分から2時間程度は取れると思います。

分科会長 次の議題ですが、答申草案について説明をお願いします。

事務局 答申書はこのような書面をもって最終的に町長へ提出します。

(資料説明)

分科会長 それではこの件についてご意見はありますか。

委員 A 3について、これでは最初からこの表現ありきで話をしていることになってしまうじゃないですか。納得できる訳がない。

教育長 あくまでも答申案で出しているのですから、ここが問題なんですよと意見してくれればよいだけです。

委員 A 校名は東陽小としていること、35年の内容が抜けていること、今現在の内容を載せるべきだと。東陽小としていることがおかしい。この内容で進めていくと強く感じてしまう。

教育長 そうしますと、答申案が次回の全体会に出せなくなってしまう。

委員 A そうなら、3月まで期間があると言っていましたから、また会議を開けばよいじゃないですか。

分科会長 3については、まだ案ですので、次回の分科会で協議をすることでよいのでは。

委員 B 案はこうだけれども、分科会で協議してその結果で要らない内容は削るということですよ。

委員 A 35年の内容を載せてもらわないと。

委員長 35年の件を載せてしまうと上堺小の扱いにも絡んでしまう。目的は過小規模校の解消ですから。

事務局 今回の答申は、過小規模校の解消を早急に図るべきとして進めています。そうすると、答申書には大総小と南条小の2校の扱いに絞って答申を作りたいということになりますが、35年度の議論は当然出ていますので、出た内容を伏せてしまうという事ではありませんので、関係する資料などで答申と一緒に報告

することになります。

委員 B 日吉、白浜小の問題ですが、この答申書に年度を載せないで記載できるのなら、載せてもよいのかなと思いますが。

教育長 説明したとおり、答申書に付ける資料として報告は出来ます。

委員 A 35年度の件はもう話としてまとまっている。仮に案であろうとも35年度を目途にという内容を載せないと。私としては東陽小学校のところを、新校名になるものと認識していました。

委員 C 私としても、3の表現は引っかけました。校名のところは、案にしたとしても。次回の会議の時に話し合いをした結果、こうなりましたということであれば納得するのかなと思います。

教育長 片や校名が決まっています、片や校名が決まっていない答申でよいのですか、となるもの事務局としては正直困ります。

委員 A この答申案を光分科会の時に出すのですか。全体会の中で分科会の結果を報告してから決めるのではないのですか。

副委員長 全体会の時に、分科会で決まったことを書いた答申案を出すことはできないのですか。

事務局 それは時間的には可能だと思います。他の小学校の記載については、載せるべきかどうかを伺って、全体会へ諮りたいと思います。

委員 A 分科会の時に35年の件も載せて出してもらわないと。

副委員長 それを載せたら上堺小も載せるかどうかの話にもなってしまいます。

委員 A 光分科会では35年を目途に統合すること含めて南条小を統合すると議論した結果の事実がある訳ですから。

事務局 記載の方法とすれば、具体的に校名を上げずに、校名が出ない学校は表現を検討して記載することは出来るかと。

教育長 上堺小は横芝分科会でいつ統合するのかは議論していません。

委員 A 光分科会の方では35年の件が出ている訳ですから。2の項目の後に、上堺小についても載せることは。

教育長 上堺小の件も出ましたが、過小規模校の解消を第一にと説明しましたのでこのような話にはなりませんでした。

委員 A 話し合いをしていった時に色々な方向が見えてきたわけですよ。将来的な事を考えて話をしていたら過小規模校以外のことも出てきたのです。問われてないことの話し合いはいらぬと言

われるのはいかなものかと。

教育長 分科会の時には答申案を出さずに今までの内容を確認する協議しかできないので、答申案は出せないのでは。

委員 A 認識の違いがあって、東陽小の校舎を4校とも使うとして合意したと。年度はともかくとして。

事務局 4校が東陽小を母体校とするということは、分科会の中では共通理解していますし、将来的には4校が1校に統合することは認識していると思います。ただ、35年というのは、東陽小の校舎が受け入れられる推移から議論したのであって、白浜小からは35年に限らなくても、将来は一緒になるとしても35年ありきでなく、適した時期に統合でも良いのではという意見も出ています。

委員 A 白浜小がいつ統合するかはともかく、新しい例えばA小学校という名の小学校に日吉小も白浜小も最終的には統合する、その時期は35年には東陽小が全ての児童の受入れするキャパが整うから、このことが前提にあるから南条小が32年に統合することで話はまとまっているはずです。校名の件も35年の統合の件も答申に載せることを次の会議で結論が出るのかは判りませんか。

事務局 決まらない場合は、多数決するしかないですね。

教育長 決を取ったらしこりが残りますよね。そうしたら光地区の答申は出せない結果になります。

委員 C そうなってしまったら子供達が犠牲になってしまうのかなと。

教育長 子供達が第一で進めてきている。南条小の事を考えると尚更かと。校名や統合の時期や地域の思惑などで答申が出せないことは、果たしてどうかと思います。

委員 A ただ、人数が少ないから南条という名前を捨てろということも横暴ではないかと思います。

教育長 この近辺の学校統合を見てみると、どの結果も中心校に統合しています。

委員 A 南条と東陽の話だけではない、4校を1校に統合しようとするところがあるので。

教育長 そうしましたら、光地域が1校になる時に校名を変えるのでは

駄目なのですか。

委員 A 先の統合を見据えて南条小は統合するとなっていますから。

教育長 もし東陽小の名前を変えたくないとなったらどうするのですか。

委員 A そうなったら南条も納得しないのでは。

教育長 答申が出せなくなってしまうよね。

委員 A そうならないように、それぞれの立場から考えて話し合いをすべきではないかと。

教育長 白浜小も日吉小も現実には過小規模校ではないですから。

委員 A 過小規模校がどういうことなのか、残念ながら地域の人達には伝わっていないのです。アンケート調査自体に関しても。

事務局 アンケート調査に関しては、一般の方の数に関する抽出は少なかったです。ただ、保護者の中学生までの親御さんまでには全て伝わっています。高齢の方には伝わっていない場合は、それは知らないという方はいるかと思えます。

教育長 次回の会議で結論は出せると思えますか。

委員 A 30分や1時間では終わらないかと。

事務局 次回の協議では、校名の件をどうするかと35年の統合の件を答申に載せるかの2点になりますよね。

委員 A その2点の他にも意見があるのではないかと。

委員 C 今までの会議の結果を次の会議に繋げているはずですが、また次回で色々な意見を聞いたとしても、また元に戻ってしまうのではと思います。

委員 A 時間の範囲の中でこの2点以外からも意見が出るかもしれませんということですね。

教育長 事務局主導で進めてきたら、このような調整にはならなかったと思います。ただ、委員の皆さんの意見を吸い上げて進めてきているのですから。ただ、もう時間がありませんし、ここまで進めてきているので答申が出せないとなったら話にならないので結論を出したいのです。

委員 A 因みに南条小の児童が東陽小の校名の学校に行くということはどう思いますか。

委員 C 正直に言うと新校名の学校が良いかと。ただ校名が決まらないので統合の年度が遅れてしまうことはあってはならないと思

います。

分科会長 時間を考えると新しい学校にするための時間が足りないと、であれば全て1校になった時に校名を変えればと考えてます。

教育長 私案として4校が1つになった時に校名を変えればと思いますが。

委員 A 将来的に1校にした時に、今の校名は使わないとして議論してきたと思います。要するに東陽小と南条小が統合して新しい学校にするということです。

事務局 会議の中で東陽小と南条小は統廃合、南条小は閉校するという解釈でした。結局一緒になるという意味合いではないのですか。

委員 A 新しい学校になる東陽小へ南条小の子が通うということです。

事務局 そのような解釈は委員Aさんだけではないですか。

委員 A なので確認しましょうよ。そのために次回の会議を開いてもらわないと。

教育長 南条小の子たちが東陽小へ行くことが南条地区にとって好ましくないのですよね。南条の代表としても。

委員 A それは地元の間人から色々言われますから。ただ、昔の光中となった件もあるので、同じように校名を変えた方がということです。

事務局 実際、答申後に地元説明会を南条地区で開いた時には、もっときつい意見が出るかもしれません。それは仕方がない事かと思っています。

教育長 ここで議論していても話が平行線ですから、次回の会議でも結論が出るのか。答申が出せないからといって決を取るとなったら、これが良い事なのかと。協議の中で答えを出してもらわないと。

委員 C 今まで色々意見を出し合って、自分の意見とは違う意見もあったけれども聞いてみて、それで決まってきたと自分では認識しています。校名も南条と東陽が一緒になった時に新しくなれば良いなとは思ってます。ただ、南条も東陽も納得しないから32年は危うい、なら35年まで待てばいいとなったら、子供達が困るのではないのかなと思います。

教育長 何のために1年半も掛けてこの委員会を開いてきたのかと。適

正配置の話自体もここまで来るのに7年も掛かっているのですから。

委員 A なので、次の会議を開く訳ですよ。

事務局 次で決まるとは判りません。色々と意見が出るのですから。

委員 A 色々な意見があつてのことでしたから。もし最終的に決まらないのでしたら、決を取るのも仕方が無いかと思ひます。

教育長 決を取るのは好ましい事ではないので、あくまでも協議の中で決めてもらいたいのです。決を取ってしまうとやはりひとり一人の思惑が絡んだりして、当然しこりが残ってしまうことになると。そのための42人の委員で検討してきているのですから。ただ、このままで進んだら光分科会は平行線のまま終わってしまうことを懸念しています。

事務局 もし次回の分科会の話の中で、32年度に校名を変更することにこだわる必要が無いとなつた時に、決を取ってくれと申し出しますか。

委員 A 大半がそうであつたら決をとる必要は無いと思ひますが。色々な意見を出し合つた結果であれば仕方が無いかと思ひます。ただ、東陽小が無くなること、南条小が無くなることも考えたら光中となつた昔の様に新たな校名が良いのでは意見を述べたいと思ひます。もし決まらなかつたとしたら、もう一回開催することになるのかなと。

教育長 いずれにしても3月末には検討委員会は解散になります。3月の開催を考えた場合、3月の議会とも重なりますので開催できるかどうかは何とも言へません。

分科会長 それでは、ご意見の方は出尽くしましたでしょうか。

委員 A 次回の光分科会の論点としては、校名の変更について、35年の統合の件についてを答申に載せるのかどうかでよろしいのですよね。

教育長 答申は決定ではありません。最終的な結果は議会で議決することになります。答申した内容が全く違ふ結果になると思ひませんが。

委員 A 答申が決定ではないことは判つています。ただ、答申したら後に行う住民説明会はこの答申内容から説明を行うのですよね。

事務局 答申に基づいて説明会を行います。

教育長 次回の分科会で正直結論が出るのか不安があります。

事務局 それでしたら、次回の全体会は延期して、光分科会のみで開催にして、横芝分科会の委員さんには案内を出して、2月に10回目を延期することはどうでしょうか。

委員 C それが可能でしたらその方が良いのでは。

教育長 それでは、1月24日の全体会を光地域分科会の開催として、2月に全体会を行うことで調整します。

分科会長 皆さんよろしいでしょうか。それでは総務調整分科会を終了します。

【終了時間】 午後5時02分